

	項目	溶出量基準	含有量基準	地下水基準
第一種特定有害物質	クロロエチレン (塩化ビニルモノマー)	0.002mg/ℓ以下		0.002mg/ℓ以下
	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下		0.002mg/ℓ以下
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下		0.004mg/ℓ以下
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下		0.1mg/ℓ以下
	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下		0.04mg/ℓ以下
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下		0.002mg/ℓ以下
	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下		0.02mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下		0.01mg/ℓ以下
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下		1mg/ℓ以下
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下		0.006mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下		0.01mg/ℓ以下
	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下		0.01mg/ℓ以下
	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物		0.003mg/ℓ以下
六価クロム化合物		0.05mg/ℓ以下	250mg/kg 以下	0.05mg/ℓ以下
シアン化合物		検出されないこと	(遊離シアン) 50mg/kg 以下	検出されないこと
水銀及びその化合物		0.0005mg/ℓ以下 かつ、アルキル水銀が 検出されないこと	15mg/kg 以下	0.0005mg/ℓ以下 かつ、アルキル水銀が 検出されないこと
セレン及びその化合物		0.01mg/ℓ以下	150mg/kg 以下	0.01mg/ℓ以下
鉛及びその化合物		0.01mg/ℓ以下	150mg/kg 以下	0.01mg/ℓ以下
砒素及びその化合物		0.01mg/ℓ以下	150mg/kg 以下	0.01mg/ℓ以下
ふっ素及びその化合物		0.8mg/ℓ以下	4000mg/kg 以下	0.8mg/ℓ以下
ほう素及びその化合物		1mg/ℓ以下	4000mg/kg 以下	1mg/ℓ以下
第三種特定有害物質	シマジン	0.003mg/ℓ以下		0.003mg/ℓ以下
	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下		0.02mg/ℓ以下
	チウラム	0.006mg/ℓ以下		0.006mg/ℓ以下
	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと		検出されないこと
	有機りん化合物	検出されないこと		検出されないこと